

●香川県告示第48号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成21年1月30日から同年2月20日まで一般の縦覧に供する。

平成21年1月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 岩崎高松線（166号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市香川町川東上字飯田原2183 番4地先から 高松市香川町川内原字飯田原40番 地先まで	前	3.8~43.8	350	旧道の市道移管
		20.8~47.6	313	
	後	20.8~42.8	313	